

第三次
すみだ環境の共創プラン

概要版

THE THIRD SUMIDA CITY ENVIRONMENTAL CO-CREATION PLAN
SUMMARY EDITION



ひと、つながる。
墨田区

1 プランの基本的事項

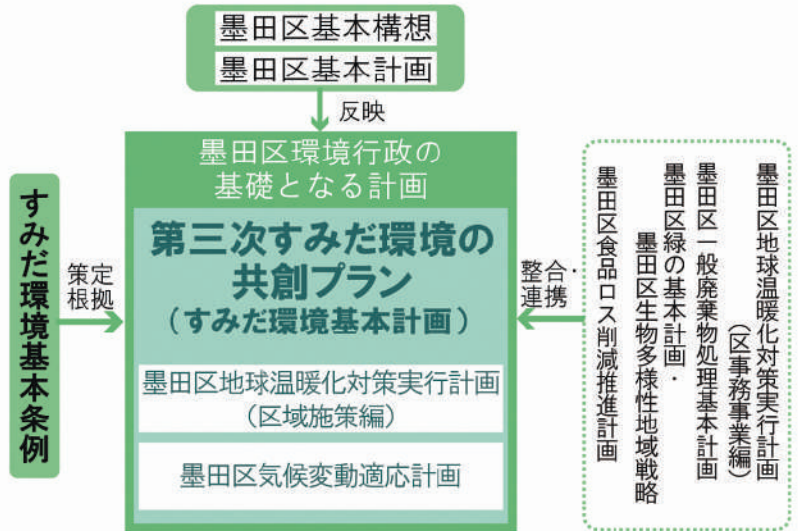
プラン策定の背景

地球は今、気候変動など深刻な環境危機に直面しています。2024年には世界平均気温が観測史上最高を記録し、東京都心でも猛暑日や豪雨被害が増加しています。2030年頃までの取組が、遠い未来にまで影響を与えと言われており、環境・経済・社会のあらゆる面で重要な転換点となります。本区では、環境の共創に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、環境面から持続可能なまちづくりを実現するために、「第三次すみだ環境の共創プラン」を策定します。

プランの位置付け

本プランは、墨田区の環境基本計画であり、区の環境行政の最上位となる計画です。

また、「墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「墨田区地域気候変動適応計画」を包含した計画として位置付けます。



プランの期間

2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間



プランの対象

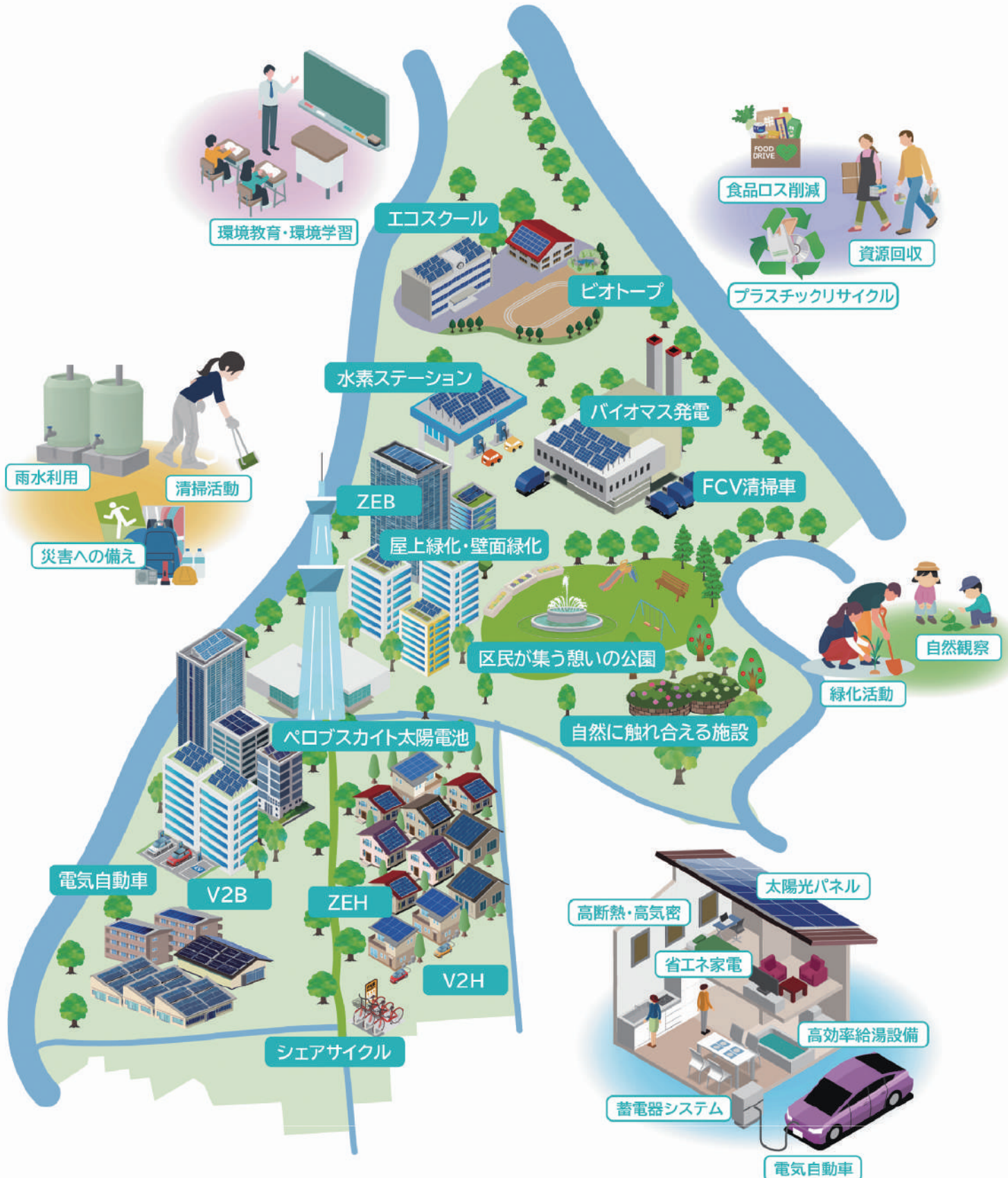
本プランでは、①脱炭素社会、②生活環境保全、③自然共生社会、④循環型社会、⑤環境保全活動の5つを対象として、身近な環境問題から、気候変動等の地球規模の環境問題までを総合的に捉え、施策を講じていきます。



2 目指すべき環境像

「すみだに関わる全ての人」が主体となり、日常の小さな行動から革新的な取組まで共に創造する「共創」を通じて、「ゼロカーボンシティすみだ」を実現します。行政主導の枠を超えた多様な主体の参画により、かけがえのない地球環境と墨田区の豊かな環境を、誇りとともに未来の子どもたちへ確実に引き継いでいきます。

一人ひとりが未来を創る ゼロカーボンシティすみだ



3 基本目標と個別目標

基本目標 1 ゼロカーボンシティすみだの実現 (墨田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

公共施設で率先して省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーへの転換を進め、家庭・事業所でも太陽光発電や省エネルギー機器の導入を広げるとともに、EV(電気自動車)・FCV(燃料電池自動車)等の普及、充電インフラの整備、シェアサイクルや公共交通の活用により移動の脱炭素化を図ります。区民や事業者、区との共創を通じ、「ゼロカーボンシティすみだ」の基盤を2035年までに構築します。

個別目標 1-1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

- (1) 家庭における脱炭素化の促進
- (2) 事業所における脱炭素化の促進
- (3) 建築物における脱炭素化の促進

《温室効果ガス排出量削減目標》

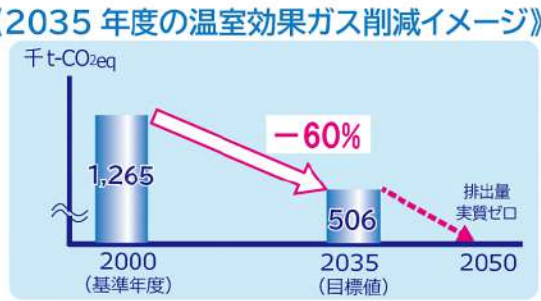
2035(令和17)年度
60%削減
(2000(平成12)年度比)
2050年 **ゼロカーボン** の達成

個別目標 1-2 再生可能エネルギーの導入促進

- (4) 再生可能エネルギーの利用拡大
- (5) 再生可能エネルギー由来電力調達促進
- (6) 公共施設における再生可能エネルギーの導入・活用の推進

個別目標 1-3 脱炭素型まちづくりの推進

- (7) 次世代自動車への転換の促進
- (8) 公共交通・自転車の利用促進



基本目標 2 安全・安心・快適な生活環境の確保 (墨田区気候変動適応計画)

気候変動による災害や健康影響に備え、災害に強く柔軟に対応できるレジリエントなまちづくりを進めます。大気や水質、騒音等の環境を継続的に調査するとともに、ごみやたばこのポイ捨て防止、美化活動を区民や事業者とともに協働で実施し、快適で安心して暮らせる環境を守ります。また、歴史や文化を生かしたまち並みの形成や地域の特色を生かした「すみだらしい」景観と魅力あるまちを次世代へつなげます。

個別目標 2-1 レジリエントなまちづくりの推進

- (9) 自然災害対策の推進
- (10) 地域防災力の強化と行動変容の促進

個別目標 2-3 節水と雨水活用の推進

- (13) 節水の推進
- (14) 雨水利用の啓発・普及の推進
- (15) 広域連携による雨水利用の推進

個別目標 2-2 気温上昇に適応するまちづくりの推進

- (11) 健康被害対策の推進
- (12) ヒートアイランド対策の推進

個別目標 2-4 公害対策の推進

- (16) 良好な生活環境の確保
- (17) 監視・測定の実施

個別目標 2-5 まちの美化・景観の保全

- (18) まちの美化の推進
- (19) 魅力ある景観の形成



基本目標 3 自然共生社会の実現

水と緑に恵まれたすみだの魅力を生かし、自然と共に暮らすまちを育てます。限られた都市空間の中でも、街路樹や公園の整備により「まちなかの緑」を増やし、うるおいとやすらぎを感じられる環境を広げます。生きものが共に生きるエコロジカルネットワークの形成を進め、区民や事業者と協力して花や緑を育てながら、生物多様性を守り、自然と共生する豊かな社会を目指します。

個別目標 3-1 自然・水辺環境の保全・活用

- (20) 水辺の保全と活用
- (21) 自然に触れ合える機会の創出

個別目標 3-2 まちなかの緑の保全と質の向上

- (22) 公園の整備・維持管理
- (23) 身近な緑の創出

個別目標 3-3 生物多様性の理解促進

- (24) 生きものの生息・生育空間の保全
- (25) 生物多様性の保全に向けた普及啓発



基本目標 4 循環型社会の実現

これまでのごみの減量や再利用を進める2R(リデュース・リユース)を中心とした3Rの取組や、プラスチックの分別回収、食品ロス削減等、環境負荷を減らす取組を継続するとともに、これらの取組を踏まえ、資源を効率的に活用し、廃棄物をできるだけ出さない循環経済(サーキュラーエコノミー)の実現を目指して、持続可能な循環型社会づくりを推進します。

個別目標 4-1 2Rの推進

- (26) ごみの発生抑制
- (27) 資源の再使用の推進

個別目標 4-3 多様な資源循環と循環経済の推進

- (30) 3R+Renewableの推進
- (31) プラスチック資源循環の更なる推進

個別目標 4-2 ごみの適正処理の推進

- (28) 効果的・効率的な廃棄物処理の推進
- (29) 廃棄物の適正処理の推進



基本目標 5 環境活動を実践するまちの実現

家庭や学校、職場をはじめ、様々な場面で子どもから大人まで幅広い世代の区民や事業者が環境についての正しい知識を学べる環境教育と学習の機会の充実を図り、成果を具体的な行動として実践する環境活動の場を、区民・事業者・区の協働により拡充します。



個別目標 5-1 環境教育・環境学習の充実

- (32) 学校における環境教育の推進
- (33) 環境学習機会の拡充

個別目標 5-3 協働による環境活動の推進

- (36) 環境活動を推進する人材の育成
- (37) 区民・事業者が行う自主的な環境配慮行動への支援
- (38) 協働による環境活動の充実

個別目標 5-2 環境情報の共有

- (34) 環境情報の発信・受信の充実
- (35) 環境行動変容の促進

4 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは、区が主導することで進捗管理ができ、①各基本目標の牽引役となる、②区特有の環境課題に大きく貢献する、③様々な主体による取組と連携・協働を促す、④中長期的な取組を展開する事業です。

重点プロジェクト1

公共施設等における再生可能エネルギーの導入・活用促進

- 全ての公共施設において、2030年度までに再生可能エネルギー由来の電力に切り替えます。
- 再生可能エネルギーを中心とした小売電力への切替えや、再生可能エネルギー比率の高い電力プランについて、区民や事業者へ情報提供を行い、その選択を促進します。
- 公共施設において、太陽光発電設備や蓄電池システムの導入を検討するとともに、次世代太陽電池について情報収集を行い、社会実装の状況を踏まえながら検討します。

重点プロジェクト2

気温上昇に対する適応策の推進

- 熱中症特別警戒アラートが発表された際、避難施設として利用できる区内の公共施設をクーリングシェルターに指定します。また、夏季期間にはクールスポット・涼み処として涼める場所を開放します。
- 気候変動に伴い頻発化する豪雨による水害への対策として、他自治体、環境NPO、事業者、大学等と連携し、雨水の貯留・浸透の拡大を図ります。
- 気候変動に伴う気温上昇を考慮し、各課は開催するイベントや講座について、状況に応じて開催時期の調整や実施方法の見直しを検討します。

重点プロジェクト3

自然に触れ合える機会の創出

- 「緑と花の学習園」の機能を拡充し、イベントや講座等を充実させ、区民が自然と触れ合える機会を創出します。
- 「自然観察会」や「生きものワークショップ」等の開催を通じて、区民等が自然に触れ合える機会を創出します。
- 生物多様性保全のために、植物や生きもの及び生息・生育環境を守り、育て、活かす人材として環境ボランティアを育成し、リーダーとして地域の取組への参画を呼びかけます。

重点プロジェクト4

プラスチック資源循環の更なる推進

- プラスチック資源の分別方法やリサイクル過程の見える化を積極的に周知し、区民の理解と協力を促進することで、プラスチック分別協力率※の向上を図り、焼却されるプラスチックの削減に取り組みます。 ※資源化対象プラスチックが「ごみ」でなく、「資源」として適切に排出される比率
- 再商品化計画に基づくプラスチックリサイクル工程を適切に管理します。同時に、再生プラスチックの活用促進と効果的な啓発活動を展開し、区内循環経済の構築を目指します。
- プラスチック製品の製造・販売事業者に対し、自主回収システムの構築と再資源化の取組を積極的に呼びかけ、プラスチック資源の循環利用を促進します。
- 充電式電池の適切な回収と処理を徹底し、収集・処理過程での発火リスクを最小化するため、区民への啓発活動を強化するとともに、安全な回収システムの構築に取り組みます。

重点プロジェクト5

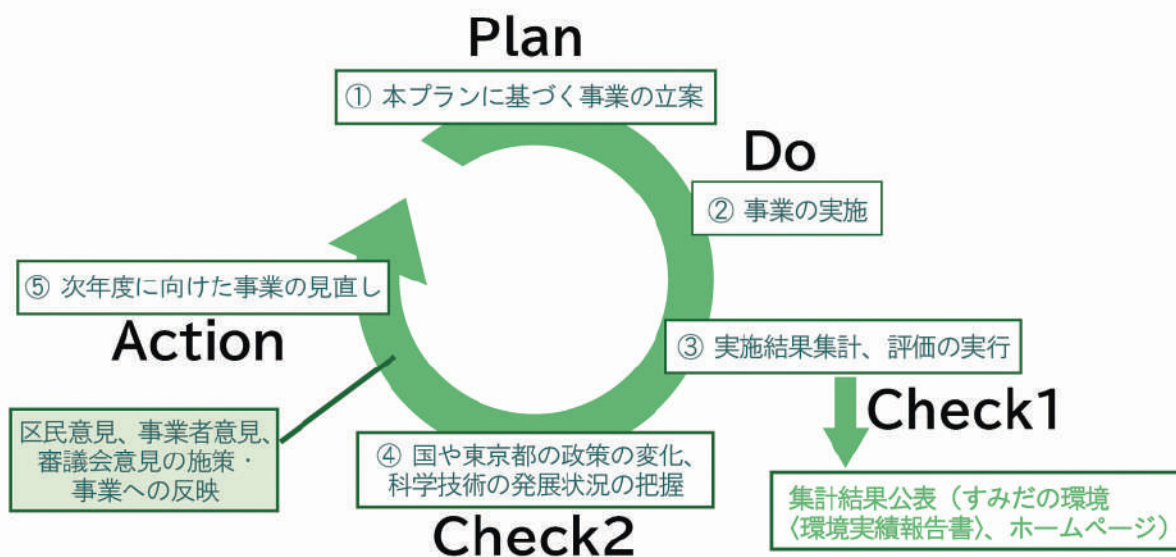
環境学習機会の拡充

- すみだリサイクルセンターの機能を拡大し、環境学習の重要な拠点として発展させます。
- すみだ環境フェアをはじめとする環境イベントを開催し、子どもから大人まで幅広い世代が楽しみながら環境について学べる場を提供します。
- 「すみだの自然と生きものガイドマップ」や「できることからはじめよう」等の学校向け環境学習・啓発冊子を配布し、学校における環境教育を推進します。

5 プランの進行管理

PDCA サイクルにより、環境施策の実施状況を把握・評価して次年度の取組に反映します。

また、社会情勢の変化、国及び都による計画内容の見直し、新たな技術革新、予期せぬ環境問題の発生等、環境保全分野を取り巻く状況は常に変化しているため、これらの状況を把握して次年度の取組へ反映していきます。



すみだの未来のために共に行動しましょう！

レベル
★

準備の必要なし！ 心がけひとつでできる取組

区民の取組

- 日々の暮らしの中で、省エネ行動や環境に配慮した行動を心がける。
- 移動はできるだけ徒歩や自転車、公共交通を利用し、自動車の運転時にはエコドライブに努める。
- すぐにごみになるようなもの、資源化しにくいものは買わないようにする。
- ごみ出しのルールと資源物の分別を徹底する。
- 食材の食べきり、使い切りにより、食品ロスの削減に努める。



事業者の取組

- 日々の業務の中で、省エネ行動や環境に配慮した行動を心がける。
- 事業活動から生じる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の防止に努め、関連法令を遵守する。
- 周辺住民から苦情があった場合は速やかに原因把握、問題解決に協力する。
- 資源化できるごみの分別を進める。
- 従業員を対象とした環境研修を実施し、環境意識の向上に努める。

レベル
★★

今こそ大事！ 積極的に行動に移したい取組

区民の取組

- 植栽や緑のカーテンの設置、打ち水等で気温上昇の緩和と冷房負荷低減に努める。
- 区が行う資源回収や地域の集団回収に参加する。
- エコストアや食べきり推奨店を積極的に利用する。
- 地域清掃や美化活動等、地域の環境保全活動に参加する。
- 環境フェアや自然観察会等の環境イベントや環境学習講座に積極的に参加する。

事業者の取組

- 省エネ診断やエコチューニングにより、設備機器の運用を改善し、エネルギーの適正利用を図る。
- 事業所やその周辺の清掃、まちの美化活動に積極的に参加する。
- 植栽や緑のカーテンの設置等、敷地内の緑化に努める。
- 自社の環境の配慮に関する取組や情報を積極的に発信する。
- 区民や区が実施する環境イベント、環境学習講座等に協力、参加する。



レベル
★★★

未来を見据えて！ 環境への投資の検討

区民の取組

- 家電や照明等の買替え時は、省エネルギー性能の高い製品の購入を検討する。
- 住宅の新築や改修、住み替え時は、省エネルギー性能や断熱性能、ZEHを調べて検討する。
- 自動車の買替え時は、次世代自動車の購入を検討する。
- 雨水浸透柵や雨水タンクの設置を検討する。
- 生ごみ処理機や生ごみ処理容器の導入を検討する。



事業者の取組

- 設備機器の更新時は、高効率設備機器や照明等の導入を検討する。
- 事業所の新築や改築、テナントを選ぶ際は、省エネルギー性能や断熱性能、ZEBを調べて検討する。
- 自動車の買替え、リース更新時は、次世代自動車の導入を検討する。
- 雨水浸透柵や雨水タンクの設置、透水性舗装の採用を検討する。
- 製品の設計、製造、販売において、資源循環や循環経済の仕組みを検討する。



第三次すみだ環境の共創プラン【概要版】

墨田区 資源環境部 環境政策課 令和8年3月
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号
電話：03-5608-6209 FAX：03-5608-1452

計画書本編はこちらから ➡

